



日本計量生物学会 ニュースレター

1. 巻頭言	- 1	7. 2015 年度年会のお知らせ	- 7
2. 2014 年度・2015 年度理事会議事録	- 2	8. 2015 年度統計関連学会連合大会のお知らせ	- 7
3. 監事信任投票の結果報告	- 3	せ	
4. 2014 年度計量生物セミナーの報告	- 3	9. EAR-BC (East Asia Regional Biometric	- 8
5. 計量生物学講演会・ワークショップの報告	- 4	Conference) 開催案内	
6. シリーズ「計量生物学の未来に向けて」	- 5	10. 学会誌「計量生物学」への投稿のお誘い	- 8
		11. 編集後記	- 9

1. 巻頭言「降圧薬臨床試験不祥事に思う」

大橋 靖雄（中央大学理工学部人間総合理工学科教授，東京大学名誉教授）

2015-2016 年も引き続き日本計量生物学会の会長をお引き受けすることとなりました。今年 12 月には、福岡で EAR-BC (East Asia Regional Biometric Conference) を開催することとなりました。また、主に研究者主導臨床試験を担当する試験統計家の認定制度の検討も始まります。学会にとって大きな事業となりますが、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、2013 年に発覚した複数の降圧剤臨床試験と、引き続き STAP 細胞研究の不祥事は、わが国の医学研究コミュニティに「品質保証」や「出版責任」の考え方が根付いていないことを浮き彫りにしました。筆者が Lancet の Jikei Heart Study (2007) の論文を読んだときの第一印象はまさに「品質保証は大丈夫か」でした。試験統計家とされている統計家は我々の知己ではなく、データセンターとされた大阪市立大学の Clinical Epidemiology という教室が実質的に機能しているという情報は無かったからです。言うまでもありませんが、臨床試験の品質保証とは、臨床試験実施のシステムを構築し、日々の品質管理の行動を通じて、得られるデータが信頼できることと参加される被験者の安全を確保することです。GCP の目的はこの品質保証にあり、ICH (国際ハーモニゼーション) の GCP そして統計ガイドラインにも明記されているように、試験統計家とは、解析だけではなく、臨床試験のデザインから実施、最後の出版まで、品質保証に責任を持つ経験と資格を有する専門家のことです。日本計量生物学会では「統計家が守るべき行動基準」を策定していますが、そこに示

された 10 の基準の中には、情報を適切に扱う、法やガイドラインを遵守する、不正行為を予防する、利益相反による弊害を防ぐ、という今回の不祥事を予見する項目が並んでいます。今回、データ解析に関わったとされる社員は学会会員ではなく、私はこの方は試験統計家としては不適格であり、これが試験の信頼性が保証されなくなった最大の理由と考えています。

統計家以外のもうひとつの問題は、資金提供源の製薬会社や医師研究者とは独立なデータセンターが実質上機能していなかったという問題です。私が 1988 年の医学のあゆみで始めて日本に紹介したように、NIH の研究費で実施される大規模臨床試験では、必ず独立なデータセンターと独立データモニタリング委員会が設置されます。遅ればせながら日本でも、1990 年代からこのようなデータセンターを置いた大規模臨床試験が行われるようになってきました。1994 年から開始された厚生省 (当時) の薬剤疫学的手法研究事業がその例で、この一連の研究では、高脂血症のメバロチン (MEGA スタディ)、癌術後補助療法 of UFT (N・SAS 試験：小崎丈太郎「N・SAS 試験」日経メディカル開発, 2013)、骨粗鬆症のグラケイ (OF スタディ) が取り上げられ、その後の模範となりましたが、残念ながら今回の不祥事では、このような経験が活かされなかったわけです。

1 月 30 日に厚生労働省から発表された臨床研究中核病院の承認要件には、データセンター設置と生物統計家 2 名の雇用が含まれています。少なくともナショナルセンターや大学病院は中核病院を目指すでしょう。どうやって一定の質

を保持して試験統計家を供給すればよいのでしよう。生物統計家の存在意義が広く認知されたの

は慶ぶべきことですが、悩ましいところです。

2. 理事会報告

浜田 知久馬, 寒水 孝司 (庶務担当理事)

○2014 年度第 6 回対面理事会および 2015-2016 年度新理事会議事録

日時：2014 年 12 月 4 日 (木) 18:00~19:30

会場：東京理科大学 神楽坂校舎 3 号館 5F
第 2 演習室

出席：大橋, 大森, 寒水, 高橋, 椿, 手良向, 浜田, 松井, 松山, 三中, 岸本[新], 船渡川[新]
欠席：和泉, 佐藤, 菅波, 丹後, 服部, 森田, 山岡 (監事), 林 (監事), [委任状：4 通]

浜田庶務理事により、開催条件 (会則第 37 条) を満たしていることが確認され、大橋会長を議長として、議事を開始した。議事は以下の通りである。

1. 選挙管理委員報告

日本計量生物学会選挙管理委員会委員長浜田理事より、2015-2016 年度の会長候補者、大橋靖雄氏の信任投票の結果が報告された。2014 年 11 月 26 日に開票を行った結果、賛成投票数が有効投票数の過半数を超えたことから、会長の信任がなされたことが報告された。

2. 新理事の役割分担

大橋新会長より、専門領域と地域性を考慮して、菅波秀規氏、椿広計氏、三中信宏氏、船渡川伊久子氏、岸本淳司氏を会長指名理事としたことが報告された。

新理事の役割分担について審議を行い、2015-2016 年度は次の役割分担で理事会を運営することが承認された。

◆2015-2016 年度 理事役割分担

会長：大橋靖雄

庶務：浜田知久馬, 寒水孝司

会計：高橋邦彦, 和泉志津恵

編集：松井茂之, 三中信宏

会報：寒水孝司, 船渡川伊久子

広報：三中信宏, 菅波秀規

企画：大森崇, 岸本淳司, 菅波秀規, 手良向聡, 服部聡

組織：松山裕, 椿広計

国際：佐藤俊哉, 服部聡

学会賞：椿広計, 松山裕 (敬称略)

なお、監事については、理事以外の評議員から松浦正明氏、岩崎学氏の両名を評議員会に推薦し、評議員の信任投票を行うことになった。また council member については、2015 年度以降は、服部理事、松山理事は留任とし、大森理事に代わって、和泉理事が新たに加わることになった。

3. 庶務担当理事からの報告

庶務担当の浜田理事から、庶務担当報告と引き継ぎが行われた。2015-2016 年度についても、引き続き、庶務補佐を浜田理事秘書の栗原順子氏が担当することが承認された。

4. 会報担当理事からの報告

会報担当の寒水理事から、会報担当報告と引き継ぎが行われた。ニュースレター 117 号の巻頭言は大橋会長が担当することが確認された。またニュースレターにおける校正原稿については、パスワード無しで送ってよいことが確認された。

5. 編集担当理事からの報告

編集担当の松井理事から、編集担当報告と引き継ぎが行われ、2013-2014 年度のジャーナルの発行状況が報告された。また、学会奨励賞の選考委員会が立ち上げられたことが報告された。奨励賞の対象ジャーナルについて、対象を拡げることを検討することになった。

6. 企画担当理事からの報告

企画担当の手良向理事から、企画担当報告と引き継ぎが行われた。

・2014 年度計量生物セミナーは「臨床試験における多重性の制御」で行うことが報告された。オーガナイザーは、長谷川貴大氏、森川敏彦氏、菅波秀規氏となった。11 月 28 日までに 83 名からの申し込みがあった。

・2015 年度年会は 2015 年 3 月 12 日 (木) ~ 13 日 (金) に京都大学芝蘭会館で行い、特別セッション案としては、オーガナイザー川口淳氏による「脳画像の解析と臨床応用」、チュートリアル案として、オーガナイザー佐藤俊哉氏による「医薬品安全対策への電子診療情報の活用—MIHARI プロジェクト」を検討中であることが報告された。

3月12日の昼に理事会、夜に評議員会、3月13日の昼に総会を行うことが確認された。

・2015年度計量生物セミナーは「臨床試験における estimand と missing data」で検討中であることが報告された。

・教育ワークショップ「プロの統計家のための教育プログラム」を2015年1月9日（金）に京都大学で実施することが報告された。また同日に計量生物学講演会「ICH 統計ガイドライン—試験統計家、非劣性試験、FAS はここからはじまった—」を実施することも報告された。教育ワークショップの研究分科会の予算を2015年度会計に計上することになった。

7. 会計担当理事からの報告

会計担当の高橋理事より2014年度の決算と2015年度予算について説明があった。2014年度の一般会計の決算では、繰越金についての報告があり、会計監査を2015年1月下旬に行うことになった。2015年度の国際会員会費については為替レートが円安傾向であることから、7,000円とすることが決定した。年次大会の学生会員の旅費補助については継続することが確認された。2015年のEAR-BCについて、補助（100万円）を行ったこと、中国、韓国、インドの会長、庶務理事につ

3. 監事信任投票の結果報告

大橋靖雄（日本計量生物学会会長）

評議員会により、2015-2016年の監事の信任投票（12月12日締切）が行われ、賛成投票数が過半数を超えたことから、理事会で推薦した松浦正明氏、岩崎学氏の監事の信任がなされました。

4. 2014年度計量生物セミナーの報告

長谷川 貴大（塩野義製薬株式会社）・寒水 孝司（京都大学）

2014年12月19日（金）、20日（土）の2日間にわたり、「臨床試験における多重性の制御」というテーマで、次の内容の計量生物セミナーがキャンパスプラザ京都で開催されました。オーガナイザーは、長谷川貴大（塩野義製薬株式会社）、森川敏彦（元久留米大学）、上坂浩之（元大阪大学）であり、参加者数は115名（会員89名、非会員26名）でした。

12月19日（金） 多重性制御の基礎（13:00～17:00）

司会 富金原悟（小野薬品工業株式会社）

・臨床試験における多重性の諸問題 / 寒水孝司（京都大学）

いて一人10万円を上限として旅費の補助を行うことが確認された。会費未納者、学生会員資格確認返信未着者に関しては、組織担当理事が新たに細則を設け、所定の期限を経過後は退会扱いにすることを、2015年度の総会で諮ることになった。

8. 試験統計家の認定制に関するワーキンググループ設置の提案

手良向理事から試験統計家の認定制に関するWG設置について提案がなされた。レベル別の認定を行う必要性について議論がなされ、大橋会長、佐藤理事がWGのメンバーを選出することになった。また試験統計家の認定制に対応するため、学会の社団法人化についても検討することになった。

9. その他

・学会賞の選定委員会を、大橋会長、椿理事、松山理事、岸野氏をメンバーとして立ち上げることになった。

・2015年度のEAR-BCの日程について、早急に検討することになった。

・以降の対面理事会の予定

2015年2月6日（金）18:00～

2015年3月12日（木）12:00～（年次大会に合わせて京都大学で開催）

・多重性制御の基礎理論（閉手順）1・2 / 土居正明（東レ株式会社）

・無構造仮説群の多重性制御法 / 長谷川貴大（塩野義製薬株式会社）

12月20日（土） 構造化仮説群の多重性制御法（9:15～16:00）

司会 長谷川貴大（塩野義製薬株式会社）

・構造化仮説群の多重性制御法1（Gatekeeping法） / 坂巻顕太郎（横浜市立大学）

・臨床試験におけるGatekeeping法の適用例 / 吉田征太郎（中外製薬株式会社）

司会 坂巻顕太郎（横浜市立大学）

- ・構造化仮説群の多重性制御法2 (Graphical approach, 固定順序法, Fallback法) / 藤原正和 (塩野義製薬株式会社)
- ・承認審査の事例からみた課題 / 上村鋼平 (医薬品医療機器総合機構)

初日の19日には、検証的な臨床試験のもとの多重性制御法を本セミナーの対象とすることが述べられた上で、閉検定手順と無構造仮説群に対する方法について解説がありました。土居氏の講演の途中には、少ないながらも演習の時間が設けられ、閉検定手順の理解を促すための工夫がありました。2日目の20日には、添付文書に記載する効能・効果の根拠を示す場面を想定し、結果の解釈に論理的な矛盾が生じないように事前に仮説を順序付けておく多重性制御法として、Gatekeeping法やGraphical approachの理論的な解説や適用例の紹介がありました。これらの方法の構築には統計というよりは技巧的な側面が強く、職人的な気質があること、検出力や試験の参加者数に関する研究の進展を期待したいとのコメントが会場からありました。

これまで、国内におけるGatekeeping法やGraphical approachの理論的な解説は、外国の講師による英語での講演が多かったため、言語の

問題などにより、十分な理解が得られないことがありましたが、今回のセミナーは、日本人による講演で、かつ国内外における事例や課題が紹介されたことにより、これらの方法論への理解を深めるよい機会となったと思われます。しかしながら、これらの方法は、国際共同治験のもとで海外の統計家が主導的に適用しているのが現状です。今後、日本人による実務への適用が進み、日本人研究者による研究が進んでいくことが期待されます。なお、本セミナーの記録集を計量生物学の特別号(特別編集者:長谷川貴大,寒水孝司)として出版する予定です。



オーガナイザーと発表者ら

5. 計量生物学講演会、ワークショップの報告

計量生物学講演会は、2015年1月9日午後京都大学医学部キャンパスにおいて、佐藤俊哉先生(京都大学)を講師として開催いたしました。講演テーマは『ICH統計ガイドライン—試験統計家、非劣性試験、FASはここからはじまった—』として、日本の委員としてのご経験を交えて、日・米・EU三極医薬品規制調和国際会議(ICH)の組織の成り立ち、統計ガイドラインの作成のいきさつ、欧米の臨床試験の現状についてご解説いただきました。参加者数は47名(会員37名、非会員10名)であり、講演後に活発な質疑応答がありました。

計量生物学ワークショップは、先の講演会の開催後に同キャンパスにおいて、佐藤恵子先生(京都大学)を講師として開催いたしました。このワークショップは、2013年に学会基準として採択された「統計家の行動基準」に沿ってプロの統計家として活動するために企画されたものです。ワークショップでは、講演、グループでの事例研究、「マンダラチャート」を用いて、「人々の利益に資するよい業務・研究をする」という主体的で能

和泉 志津恵 (大分大学)

動的な姿勢について考えるワークを行いました。ファシリテーターに鍵村達夫先生(臨床研究情報センター)、寒水孝司先生(京都大学)、山本倫生先生(京都大学病院)、西山智先生(日本イーライリリー株式会社)、和泉志津恵(大分大学)を、そしてコメンテーターに鈴木美香研究員(京都大学)と佐藤俊哉先生を迎え、グループワークでの議論をサポートしていただきました。参加者数は30名(内、学生4名)となり、グループごとにユニークな議論が展開され、プロの統計家としての姿勢を学ぶ機会になりました。

最後に、会場の準備や片付けにご協力いただきました京都大学医療統計の皆様にお礼を申し上げます。



グループワークの様子



講師，ファシリテーター，コメンテーターの皆様

6. シリーズ「計量生物学の未来に向けて」

6.1 大学病院所属の生物統計家として

飛田 英祐（広島大学病院 総合医療研究推進センター）

私は、これまで PMDA で医薬品の薬事承認審査業務をしていましたが、昨年 4 月から広島大学病院で研究者主導の臨床研究の支援業務をしています。昨今の臨床研究に関する不適正事案の影響等を受け、倫理指針、ガイドラインや医療法に基づく規制の改正等、アカデミア主導の臨床研究を取り巻く環境が急激に変わりつつある現状のなか、広島大学病院もこれらの流れに沿った対応を速やかに行うべく、今年 2 月に所属部が「総合医療研究推進センター」として改編されました。

さて、ご存知のとおり大学病院や付属病院では診療、教育に加えて研究の 3 本柱が重要な課題となっています。前職である PMDA では、(J) GCP に準じ薬事承認審査を目的とした医師主導を含む治験の試験デザイン、試験成績を主に評価してきました。そのため、どうしてもその経験が基準になってしまうことは否定できませんが、それにしても大学病院で実施されている臨床試験に関するレベルはお世辞にも高いものとは言えないと実感する場面に何度も遭遇し、そのたびに統計家として大学病院での臨床試験実施のレベルの向上にどのように貢献できるかを真剣に考える機会を得ることができました。

今回、「計量生物学の未来に向けて」というお題をいただき、どのようなことをお伝えすべきか悩みましたが、新たに大学病院に所属し、研究者（医師・歯科医師）が主導する臨床試験の実施に生物統計学に関する支援を行う立場となって当惑した問題点や、行政からアカデミックへと立場が変わったからこそ考えさせられたこと等を紹介したいと思います。各アカデミアで臨床試験体制整備が進められ、生物統計学の専門家の需要も増えつつある状況ですので、同じ境遇の先生方の参考になれば幸いです。なお、以降の話は、全て

の大学病院及びその研究者に当てはまるものではありませんし、あくまで個人的な考えなので、ご留意いただきたいと思います。

大学病院に勤務しはじめて 1 年弱ではありますが、まず、積極的に臨床試験を立案し実施する診療科と、臨床試験に全く関心がない診療科に 2 極化している印象を強く受けます。基礎研究と臨床応用という違いではなく、臨床試験を実施することの意義等について、診療科ごとに認識や考え方が大きく違い、そのことが臨床試験に対する理解やモチベーションに大きく左右していると思います。そのため、臨床試験に関する新たな取り組みや体制整備を行う必要に迫られた場合に、大学病院全体の総意を得ることがなかなか難しく、そのため本来の仕事ではないかもしれませんが、時には統計家が声を大きくしてその必要性や重要性を伝える必要があります。

次に、実際に研究に積極的に取り組んでいる診療科においても、その研究者（医師・歯科医師）の先生方の多くが、研究の目的を十分に（的確に）理解していないと実感することがあります。単に臨床データを取得したいだけ、学会でそれらしい発表をしたいからなんとなく試験を計画してみただけ、挙句の果てには、学会発表時のフロアからの質問対策のためだけに健康成人ボランティア群を設定した等・・・列挙するとキリがありません。また、論文の査読者からの解析や統計学に関する指摘に対して相談され、研究の目的を聞いてみると、さっぱり？なこともあります。ただ、研究者の先生と話してみると、研究の目的はどれも新たな治療法や予防に繋がる内容ではあるのです。おそらく研究者の先生方の考えとしては、研究の最終ゴールであるより適当な治療法等のエ

ビデンスを作ること＝とりあえずデータを取って解析すれば良いという関係が成り立っているのだと思われます。確かに、データを収集しなければ研究はできませんが、研究には、まず目的があり、その目的を達成するために必要・十分かつ被験者の倫理的に配慮した評価項目、試験デザイン、統計解析、最小限の被験者数などの計画をすべきという認識に乏しいのです。

このような場合に、各研究に対し、どの点がおかしいかなど、研究者が納得でき、かつ次の研究につなげられるように、言葉を尽くして説明、時には説得することが統計家の重要な役割の一つになってきます。そのためには、特にアカデミアだからこそこも知れませんが、臨床試験に対して異なる様々な立場からの視点があり、臨床試験に対する造詣も人それぞれであるため、立場や視点が違う先生との議論には、忍耐力、コミュニケーション能力に加えて、つつこみ力が必須となってきます。

そもそも研究者の知識の欠乏の原因の一つには、大学等で臨床試験に関する教育が十分でなかったことが挙げられるのではないかと思います。これまで私は、統計に関する定期的な勉強会の開催、研究者の先生方や倫理審査委員会での啓発、各診療科の所属する学会などでの教育的講演などを積極的に行ってきたり、少しずつですが研究者（医師・歯科医師）の先生方の臨床試験に関する理解がすすんでいるようにも感じますが、まだま

6.2 常にプレイヤーの立場で

「生データが統計の一番の先生です。でも、先生は口下手であり、統計家はしっかりと耳を傾け、真意を探る努力をしなければなりません。」

人々の健康を守るために必要な薬を提供する上で、様々な立場から多種多様な専門家が関わっています。この中で、私は企業の立場から生物統計家として医薬品の開発に携わっています。医薬品開発の中で生物統計家に求められる知識は、ますます多岐にわたっています。基本的な解析手法の理解、及び新たな解析手法の情報収集は勿論のこと、承認申請という観点から CDISC 標準に従ったデータの標準化、質を担保した解析資料の作成、これらに伴う高度なプログラミングといった幅広い専門知識の習得が必要となります。そして、これらを総合的に組み合わせ、臨床試験の結果を想定しながらの計画立案、更に広い視点では開発パッケージ全体の策定関与にも対応できるだけの応用力を身に付けていかなければなりません。その上、臨床的

だ臨床試験への関心度は十分とは言えません。そのため、今年4月より広島大学大学院医歯薬保健学研究科に大学院生を対象にした修士課程の公衆衛生学（MPH）コースが開設されることから、本コースでも生物統計学や臨床試験に関する教育に力を入れたいと思っています。

大学病院内の研究者の先生方への支援や臨床試験に関する知識の底上げなど、大学病院の統計家がやるべき業務は多岐にわたります。少しずつかもしれませんが、大学病院の統計家が積極的に声をあげていくことで、医師・歯科医師の臨床試験に関する意識が変わっていき、多数の臨床試験や医師主導治験を行えるような大学病院になっていく、そのことが将来的には新たな医薬品・医療機器の開発促進につながる、そういった過程のうちの重要な役割の一つを担うことができるという意味では充実感もあります。

最後に、今後のアカデミアでの臨床試験の実施に関しても生物統計家の関与が必要となりますが、私が遭遇しているこうした問題は人材の確保や体制が十分ではない他の大学病院でも起こり得ると思います。だからこそ、より広範囲での病院間の連携や協力体制を構築するとともに、統計学の専門家同士も強固なネットワークを構築し、研究者への臨床試験に対する理解の底上げや新たな医療の発展に貢献することが重要かつ理想的であると思います。

長谷川 貴大（塩野義製薬株式会社）

な知識や薬事規制情報を把握しながら、専門分野が異なる方とのコミュニケーション力も求められています。最近では、ビッグデータの活用などにも応えていかなければなりません。正直なところ、一人の力で全ての知識を網羅することは難しい状況です。けれども、どれか一つが欠けてしまえば、医薬品開発の現場では良い仕事できません。このような環境で活躍していくためには、各自が基礎的な知識を幅広く身に付けた上で、円滑なチームワーク活動を意識しながら、自分が深めたいと設定した専門分野の知識を常に磨き、自身のコア・コンピタンスを確立することが必要だと考えています。

これまでの医薬品開発では、既存の解析手法を適用することで十分であったのかもしれませんが。更には、計画された解析手法を適切に実施することに重きが置かれてしまいがちでした。最近では、より効率的な医薬品開発が要望され、実施可能性という見えにくい壁との戦いが常に

生じています。その中で、私が目指している姿は、開発品の特徴を活かした画期的な試験デザインや効率的な解析手法を開発し、適用していくという本来のオーダーメイド型の統計解析プロセスを実践していくことです。データが複雑となり、また効率的な評価が求められている中で、この原点に戻った統計解析業務を自ら実施できる生物統計家になりたいと考えています。そのためには、評論家的にならないように、常に実務家（プレイヤー）の立場として自分の頭で

考え、自分なりの解釈を持ち、自分の力量を高めながら、誠実に行動していくことが自戒の念を込めて大切であると思っています。そして、新たな知見の論文化と学会発表を通じて、世の中へ自身の考えを公開していき議論を深めていくことが、日本の計量生物学全体の明るい未来へ貢献すると同時に、必要な薬を患者さんへより早く届けられるものと期待しています。

「先生、プレイヤーの心構えを忘れずに一生勉強いたします。」

7. 2015 年度日本計量生物学会年会・チュートリアルのお知らせ

大森 崇, 岸本 淳司, 菅波 秀規, 手良向 聡, 服部 聡 (企画担当理事)

2015 年度日本計量生物学会年会を 2015 年 3 月 12 日 (木) および 3 月 13 日 (金) 午前京都大学にて開催します。また、3 月 13 日 (金) 午後同一会場にてチュートリアルを実施します (応用統計学会と共催)。本年会は応用統計学会の後援で実施され、両学会員は本年会、3 月 13 日 (金) のチュートリアル、および 3 月 14 日 (土) 開催の応用統計学会年会に、会員価格で参加できます。大会スケジュールは、学会ホームページに掲載されていますプログラムにて確認をお願いします。なお、年会期間中に日本計量生物学会総会・学会賞授与式、理事会、および評議員会を開催します。

年会・チュートリアルの会場および参加要領
会場
京都大学医学部創立百周年記念施設 芝蘭会館 (稲盛ホール)
<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/shiran/>
〒606-8315 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学部構内 電話：075-753-9337 (代)

参加費 (当日申込)

	年会	チュートリアル
本学会員	3,000 円	3,000 円

応用統計学会員	3,000 円	3,000 円
非会員	5,000 円	5,000 円
学生 (会員・非会員とも)	1,000 円	1,000 円

2015 年度日本計量生物学会年会
2015 年 3 月 12 日 (木) 10:00~13 日 (金) 13:10
一般講演 20 件 (講演 11 件, ポスター 9 件)
特別講演: 3 月 12 日 (木) 11:00~12:00 「2014 年度日本計量生物学会賞受賞者講演」
「計量生物学の更なる可能性を求めて」松井茂之 (名古屋大学)
特別セッション: 3 月 12 日 (木) 13:30~16:00
「脳画像の統計解析と臨床応用」
オーガナイザー・座長: 川口淳 (京都大学)

チュートリアル

日時: 2015 年 3 月 13 日 (金) 14:00~16:30
テーマ: 「医薬品安全対策への電子診療情報の活用 - MIHARI Project」
オーガナイザー: 佐藤俊哉 (京都大学), 山口拓洋 (東北大学)
講師: 竹内由則 (医薬品医療機器総合機構), 山口拓洋 (東北大学)

8. 2015 年度統計関連学会連合大会のお知らせ

菅波 秀規 (連合大会プログラム委員)

2015 年度統計関連学会連合大会は、応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会の共催により、2015 年 9 月 6 日 (日) から 9 日 (水) まで岡山大学津島キャンパス

(http://www.okayama-u.ac.jp/tp/access/access_4.htm 1) で開催されます。初日の 9 月 6 日は、チュート

リアルセッションおよび市民講演会、9 月 7 日から 9 日までは、企画セッションなどの一般講演に加えコンペティションやソフトウェアセッションなどが予定されています。皆様、奮ってご参加ください。

また、市民講演会、チュートリアルセッション、企画セッション、コンペティションセッション、

ソフトウェアセッション等に対してご意見やご提案をお持ちの方はお知らせください。そして、企画セッションも公募されます。広い意味で統計学の発展への寄与、統計学の社会的使命に関わる企画のご提案をお願いいたします。企画セッション

応募締切りは2015年3月6日(金)です。詳細は以下の資料をご覧ください。
http://www.biometrics.gr.jp/news/all/2015_AnnouncementNo01.pdf

9. EAR-BC (East Asia Regional Biometric Conference) 開催案内

大橋 靖雄 (EAR-BC' 15組織委員会委員長)

巻頭言にも触れましたが、EAR-BCを2015年12月に福岡で開催することとなりました。これは2007年12月の第1回東京開催から日本、インド、韓国、中国というアジア地区の国際計量生物学会支部 (region) が持ち回りで開催しているもので、ちょうど一巡し日本開催の運びとなりました。日程と開催会場については最終的な詰め段階ですが、福岡開催は決定し12月19-21日を第一候補としています。会員の方々には、3月初めにはメールで決定結果をご案内できる予定です。今回は

ICHの新しいテーマとして議論が進められている「estimand (何を推定するのか)」についての計量生物セミナーを同時開催すると同時に、同じくICHの新テーマである「国際共同試験における国間の異質性」や、出版責任の問題なども取り上げたいと考えています。試験統計家認定に関する中間報告も行いたいと思います。会員の皆様には、今から発表テーマを用意していただき奮ってご参加いただきたいと思います。

10. 学会誌への投稿のお誘い

松井 茂之, 三中 信宏 (編集担当理事)

本学会雑誌である「計量生物学」に会員からの積極的な投稿を期待しています。会員のためになる、会員相互間の研究交流をより一層促進するための雑誌をめざすため、以下の5種類の投稿原稿が設けてあります。

雑誌に掲載された記事などに関する質問、反論、意見。

1. 原著 (Original Article)

計量生物学分野における諸問題を扱う上で創意工夫をこらし、理論上もしくは応用上価値ある内容を含むもの。

論文投稿となると、「オリジナリティーが要求される」、「日常業務での統計ユーザーにとっては敷居が高い」などを理由に二の足を踏む会員が多いかもしれませんが、上記の「研究速報」、「コンサルタント・フォーラム」は、そのような会員のために設けられた場であり、活発に利用されることを特に期待しています。いずれの投稿論文も和文・英文のどちらでも構いません。

2. 総説 (Review)

あるテーマについて過去から最近までの研究状況を解説し、その現状、将来への課題、展望についてまとめたもの。

2004年度から学会に3つの賞が設けられ、その一つである奨励賞は、「日本計量生物学会誌、Biometrics, JABESに掲載された論文の著者(単著でなくても第1著者かそれに準ずる者)で原則として40歳未満の本学会の正会員または学生会員を対象に、毎年1名以上に与えられる賞」です。最近、履歴書の賞罰欄に「なし」と書く公募の際に引け目を感じるくらいです。ここ数年、「計量生物学」に掲載された論文が受賞しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。特に、上記の条件を満たす方は、ご自身の研究成果の投稿先として「計量生物学」を積極的に検討されてはいかがでしょうか。

3. 研究速報 (Preliminary Report)

原著ほどまとまっていないがノートとして書き留め、新機軸の潜在的な可能性を宣言するもの。

4. コンサルタント・フォーラム (Consultant's Forum)

会員が現実に直面している具体的問題の解決法などに関する質問。編集委員会はこれを受けて、適切な回答例を提示、または討論を行う。なお、質問者(著者)名は掲載時には匿名も可とする。

5. 読者の声 (Letter to the Editor)

また、特に最近の計量生物学の研究に関しては、英語の総説はあっても、日本語で書かれたよい総説・解説が存在しない分野やテーマが多く見受け

られます。日本語での総説論文は、多くの会員に有益な情報を提供すると同時に大変貴重なものになりますので、その投稿は大いに歓迎されます。これまで著者から論文掲載料をいただいていたが、学会員が筆頭著者の場合は無料とすることになりました。2013年発行の34巻1号からこ

れを適用しています。

なお、論文の投稿に際しては、論文の種類を問わず、雑誌「計量生物学」に記載されている投稿規程をご参照ください。会員諸氏の意欲的な論文投稿を心よりお待ちしております。

11. 編集後記

今年最初の会報をお届け致します。今号から編集は和泉志津恵先生から船渡川に交代し、寒水先生、事務局の田澤様と担当いたします。どうぞよろしく願いいたします。

3月には京都で年次大会が開催されます。

編集にあたって過去の会報をばらばらとみていますと、今から35年前に計量生物学会が設立

された1980年のニュース・レターNo.1での故林知己夫先生の会長あいさつにはっとさせられました。会報が多様な会員皆様の交流の場となり、前向きな活力となりますよう。過去の会報は学会ホームページよりご覧になれます。

(青空の広がる立川より)

日本計量生物学会会報第117号
2015年2月24日発行

発行者: 日本計量生物学会
発行責任者: 大橋靖雄 編集者: 船渡川伊久子, 寒水孝司